

下野市コンプライアンス確立委員会 議事録

- ・ 審議会等名 令和5年度 第1回下野市コンプライアンス確立委員会
- ・ 日 時 令和5年7月12日（水）午前10時～10時55分
- ・ 場 所 下野市役所 2階 サポート室2-3（Web会議）
- ・ 出席委員 中村 祐司 委員、矢野 聡 委員、田中 真 委員
- ・ 欠席委員 なし
- ・ 市側出席者 荻原課長
（事務局）間板課長補佐、海老原課長補佐
- ・ 公開・非公開の別（ 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 ）
※Web会議のため、議事録のみ公開
- ・ 傍聴者 なし
- ・ 議事録（概要）作成年月日 令和5年7月18日

【協議事項等】

1 開 会（荻原課長）

2 委員長あいさつ（中村委員長）

ご無沙汰しております。今回も ZOOM ですが、コロナもようやく終焉が見えてきたところですが、またぶり返しがあるような中で、こういったツールを使いながらやらせていただくことは、大変ありがたいことだと思います。

前回のときは chatGPT など話題にでていませんでしたが、急速に出てきて、大学のほうも Teams を使って授業をやるなど時間の速さを感じています。

ZOOM というツールを使って時間的には限られていますが、委員の方の知見を伺いながらできる機会ということで大変ありがたいと思っています。

今回は実績報告書ということですが、皆さんから忌憚のない意見や質問をいただきながら進めていけたらと思います。

ぜひ、よろしく願いいたします。

3 議 事

(1) 下野市コンプライアンス推進計画実施計画の実績報告について

資料1 下野市コンプライアンス推進計画実施計画実績報告書

資料2 下野市コンプライアンス推進計画実施計画実績報告書附属資料

【質疑等】

(1) 下野市コンプライアンス推進計画実施計画の実績報告について

議事の進行を委員長に依頼

事務局 資料に基づき説明

委 員 資料2の施策6は実施の有無が無になっているが、実施しなかったということか。

事務局 実施主体が改善対象の所属となっており、特定の課に対する意見は無かった、全庁的な取組として実施したため、無としました。

委員 資料1の施策4の意識調査アンケートの定期的な実施ですが、どれぐらいのスパンで実施していますか。

事務局 今回の計画では令和5年度に実施としており、前回は令和2年度に実施しております。その前は平成30年だったと思いますので、だいたい3年ごとに実施することになっています。

委員 なぜ3年ごとなのか。

事務局 3年と定めた理由は特にはないと思いますが、コンプライアンス実施計画が3年ごとになっているため、3年のうちに1回は実施するよう考えていると思います。

委員 施策8の研修の実施状況について、他も含めて色々ありますが、施策8の管理職の研修は受けていない職員に研修資料を渡して、あとで内容確認したり習熟度の確認は別途行うなどは実施しているのか。

事務局 資料は基本的に渡しています。習熟度テストまでは欠席者の方に対してまで実施はしていません。

委員 評価指標で90%以上なら4としているが、管理職が受けていないのが気になった。外部の人から「やってない」とみられてしまうのでは、と感じた。

同施策12電算システムについて、システム上のチェック機能強化策を検討するとあるが、各課に注意喚起するのみで、確認まではしていないのか。各課任せなのか。

事務局 総合政策課のシステム担当にお願いしているところですが、新しいシステムを導入する際は、監査を実施してもらっています。どこまで確認しているかについては、総務人事課として把握はしていないので、今後確認する必要はあると思います。

委員 総合政策課には確認してもらえればと思います。

事務局 新しいシステム導入にあたり、既存システムのアップデート版を導入することも多いと思うが、市が望む独自のチェック機能を追加するのはオプションになる場合があるが、予算の都合もあるので、どこまで要望したらよいか疑問に思っています。

委員 ケースバイケースだと思われそうですが、下野市の規模ならチェック機能を追加してもさほど費用は掛からないような気がします。単純にもっと良い他のシステムがあればそちらに移ることもある。先ほど言った通りチェック機能自体それほど金額は掛からないので、費用の精査は総合政策課の監査で実施しているので、チェック機能がちゃんとあるか、費用はどれくらいかについては都度監査で確認していきます。

委員 同施策13の実施状況において、仁良川簡易郵便局の現金等取扱者を一部変更した件は、これだけ特出した感じがするが、記載した理由はなんでしょうか。

事務局 公金を取扱うところとして取り上げ、担当する職員の変更があり郵便局に届け出る必要があったため、記載しました。

委員 現金取扱者として届け出している郵便局は市内に何か所ありますか。

事務局 仁良川簡易郵便局だけになります。

委員 いくつかある郵便局の中で仁良川簡易郵便局だけしか変更していないと思った。ここだけであれば納得しました。

事務局 従前の3年間の評価を経て、達成したものについては今期の対象にしないということになっていたと思うが、今回の実施計画に基づく評価は全部4になっているので、達成してしまったのですか、という話になってくる。残り2年度何を課題にしていいたらよいか、少し問題になると思いました。過去の達成済みの項目について従前と同

じ水準を保っているのかチェックする方法と、新しく3年間かけて実施する内容についてどのようにすべきかと感じました。

事務局 施策は第1次で30、今回は21に絞り込みました。ある程度精査をしながらブラッシュアップしていくということで21の施策を選んでいきます。事務局としては、コンプライアンスはやって当然なんだという意識をもって、第1次で全て4とした評価を落とすことなく第2次計画へ挑むと考えてきました。評価4を落とさずに第2次計画は突き進んでいきたいと考えています。

委員 そうすると、確立委員会の存在意義として何を審議していけば良いのか、という問題に帰着してしまうのかなと思われそうです。

委員 委員会としては、これ以上踏み込めないのか踏み込まないかわからないが、高所から見ていく形になるのでしょうか。

事務局 今回は第2次に入ったところで、委員の皆様は改めて評価をしてもらうというよりは、色々な指摘を頂いて見直せるものは見直していく、意見を頂く場として考えています。

委員 資料2施策2のシモプラはミニコミ誌みたいなものでしょうか。

事務局 ページ数でいえば3-4ページであり、インフォメーションに掲載して周知しています。昨年度は4月は公金詐欺取事件について、6月は臨時特別給付金の振り込み誤りの自治体についての検証、他にもハラスメントなどについて掲載しています。今年度も1回発行しており5月号は公用車の事故報告が過去最高だったため安全管理について周知を行いました。7月号は公益通報について掲載する予定です。

委員 臨時号は至急知らせる必要があったことがあったのでしょうか。

事務局 昨年市長が変わりましたが、旧市長名で文書を発行してしまうケースが多発したことから注意喚起として発行しました。

委員 各課長からの実績報告について、具体的なことが上がってこなかったと説明があったが、具体的なことを上げる材料が無かったのか、多忙なので整理して報告するのが難しかったのか。

事務局 報告様式の問題だと思います。特徴的な取組をした場合には記入して欲しいとしたため、通常やるべきこと以外に実施したことを記入してもらうようになっていたので、特徴的なものが無い場合は、記入してもらえなかったところなんです。特徴的なものに限り意見を取りたいと思っていますので、様式を変えてみる必要があると考えています。

委員 実施状況とか評価の中身の具体性にも繋がっていくので、書いてもらったほうが良いと思います。

同施策11の評価において内部統制制度について記載されているが、ここで実施している部分と内部統制は二度手間、重なっている部分はあるのか、または切り分けて行っているのか。

事務局 内部統制制度は各業務の中でリスク要因があった場合はどうやって改善していくかという中身になるので、リスク管理の部分とコンプライアンスの部分が全くかぶらないというわけではないですし、完全に切り分けるわけではなく共存していく部分があると考えています。

委員 コンプライアンスで回答する部分と内部統制として回答する部分と、二度手間にな

ってしまうのは、仕方がないところなのではないでしょうか。

事務局 そうなってしまうことはあると思います。しかし内部統制の方が、より個別な事務作業の中で発生しうるリスクを管理することになるので、より細かい部分を実施していくことになるかと考えています。

委員 この確立委員会の根本的な役割について、委員としての関わり方としてもっと違うスタンスもあるのか、と考えていますか。

委員 こういう形で関与し、目的を達成しているのであれば打ち切りということもあり得るのかなと感じています。ただ、まだ業務として未達の部分があったり新たな課題があれば、継続していかないといけないと思っています。チェック項目の後追いであれば意味が無くなってしまおうと考えています。

委員 こういう機会があるのも重要だと思われませんが、いかがでしょうか。

委員 役割としては軌道に乗っているのを確認しているに過ぎない状況ですが、どこで手を放すのかは難しい判断だと思います。市側でも検討していただいた方が良いと思います。

委員 市も率直に言ってもらっても良いと思います。私的にはこういう機会自体も大切ですが、関わり方は変わってきて当たり前だと思います。

事務局 委員の方々の貴重なご意見ありがとうございます。昨年度も少しお話ができましたが、委員の皆様の任期は令和5年度までになっており、我々としては、委員の皆様のお許しがいただけるのであれば、確立委員会としては令和5年度をもって解散でもいいのかなと感じているところです。しかし、我々には知見がまだまだ不足している部分がありますので、必要が生じた場合はまた招集させていただいて、委員会を立ち上げることも考えてやっていきたいと考えています。完全に関係を断ってしまうのはつらいところですので、委員会としてはいったん区切りを付けて、第2次計画は独り立ちして自分たちでチェック機能を働かせていければと思っていますところです。今後必要があったときには、また皆様の知見をお借りしたいと思っています。

委員 名称が確立委員会ですので、確立しつつあるのであれば、事務局の判断はまっとうであります。ご意見ありがとうございます。資料関係はよろしいでしょうか。(意見なし)

4 その他

委員 その他ですが、意見はございますか。

委員 市のコンプライアンス精神とか達成度などについて、横断的に管轄している課はどこになりますか。

事務局 総務人事課になります。

委員 例えば問題が発生した場合、委員会を作る規則を作っており、諮問等必要なことが発生した場合に委員会規則に則って、横断的にチェックするシステムが確立されているなら良いのですが、確立されていないならばこの確立委員会のほうを臨時的な委員会に移行していくというシステムで作成してはいかがでしょうか。

事務局 そのへんを含めて、今後の在り方を事務局で整理させていただき、改めてお話しさせていただきます。

委員 総務人事課で横断的に実施するのであれば、他の課でやっていることにも口をはさんでいただくことも必要だと思いますので、よろしく願いいたします。それ以外でありますか。事務局からその他でありますか。

事務局 ご意見を頂きましたので、事務局からは特にありません。

委員 では、進行を事務局にお返しします。

事務局 貴重な時間ご意見を頂きまして、本当にありがとうございます。今回ご意見を頂いたものを推進本部に持ち帰り、最終的には議会に報告をさせていただき市民に公表していきたいと思います。また、確立委員会の今後の在り方についても、早急に検討させていただき、方向性をお示ししたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

本日は大変ありがとうございました。

5 閉 会

以上